

## 「九州北部豪雨」災害からの復旧・復興に関する第2次要望

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害」では、短時間の集中豪雨により河川が氾濫し、福岡県・大分県を中心に局地的に甚大な被害をもたらした。

被災地域においては、商工業者の店舗や工場の水没や、機械設備の破損などの直接的な被害に加え、北部九州の東西を結ぶ鉄道インフラが長期に渡り寸断するなど、地域の経済・産業・観光に甚大な影響が及んでいる。

このような中で、国におかれては激甚災害への指定をはじめ、事業者に対する支援策、二次災害を防ぐための権限代行の実行など、迅速な支援をいただき、深く感謝申し上げる。

各地域では、引き続き一丸となって復旧・復興に向けて取り組む所存であるが、国・政府においても、被災地域の復旧・復興に向けた支援について特段の措置を講じられたい。

### 記

#### 1. 地域に不可欠な社会インフラ（JR日田彦山線）の早期復旧への支援

本災害において、道路や鉄道などの交通インフラに多大なる被害が発生した。中でも福岡県と大分県を結ぶJR日田彦山線は、添田駅～夜明駅の約 30 km の区間において不通が続いており、今もなお復旧の目途が発表されていない。

同路線は、地域の生活、産業、観光に大きな役割を果たし、被災地域の復興を図る上でも大変重要な存在である。一方で路盤の崩壊やトンネル内への土砂流入、橋梁の変形など甚大な被害が発生しており、鉄道事業者や被災地域による復興が困難な状況にある。国としても早期の復旧に向けた支援をいただきたい。

#### 2. 過疎地域の災害復旧・復興に対する補助制度の創設

被災地に於いては、ライフラインの復旧をはじめ、住民生活は落ち着きを取り戻しつつあるが、住民の多くは仮設住宅や近隣市町村のみなし仮設住宅での生活を余儀なくされており、地域力が一層低下している。

被災地である朝倉市・東峰村は、人口減少や少子高齢化による労働人口の減少が、急速に進んでいる過疎地域であり、産業集積や中心市街地活性化も進まず、極めて脆弱な経営基盤であるものの、地域経済を支え、地域の雇用を守り、地域の存続に欠かすことのできない重要な一翼を担っている。

このような状況において、過疎地域をこれ以上過疎化させないために、被災した商工業者に対する事業の継続・再開のための、施設・設備の復旧・復興等に対する補助金制度の創設を検討されたい。

### 3. 中小企業等に対する補助金の運用拡大及び継続

#### ①中小企業等グループ補助金の運用の拡大

現状の「中小企業等グループ補助金」は、「激甚災害指定基準」を満たす災害で「激甚災害」として指定された災害（以下「本激」）が適用要件となっている。

今回の九州北部豪雨災害は局地的な災害との判断で「局地激甚災害」の指定となり「中小企業等グループ補助金」は適用外となっている。しかしながら、近年の地球温暖化による環境変化によって、今後も台風災害や局地的なゲリラ豪雨災害が予想され、過疎地域に点在する中小企業にとっては、グループ補助金は重要なセーフティネットとなる。

については、地方創生の観点から、「局地激甚災害指定基準」を満たし、過疎のような地域的な特殊性を加味する必要がある場合は、経済産業大臣の判断により、本激基準とみなし、グループ補助金の適用について運用対象を拡大し、今回の九州北部豪雨で被災した中小企業等へ適用されたい。

#### ②ものづくり補助金の九州北部豪雨災害型での運用の拡大

現状の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」は、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発などを行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援している補助金である。

今回の九州北部豪雨により被災した事業所の中には、食料品・機械部品製造業や金属製品加工業など、ものづくり関連の事業所が多数存在している。

これらの事業所は、過疎地域において地域の所得や労働者雇用を支え、地域存続の極めて重要な役割を担っており、今回の被災によって、多くの施設・設備が被災し事業継続が厳しい状況に置かれており、一刻も早い復旧・復興は急務である。

このため、今回の九州北部豪雨の被災中小企業が施設・設備を復旧して経営力向上に資するため、従来の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の運用を拡大して弾力的に適用されたい。

#### ③小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害型）の継続

小規模事業者が経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の一部を補助する「小規模事業者持続化補助金」について、平成 29 年 8 月から今回の九州北部豪雨の影響を受けた事業所向けに「九州北部豪雨災害対策型」の公募が開始され、最終的に 140 件、約 1.2 億円が採択された。

これら小規模事業者にとっては、事業再興にむけて大きな弾みになったが、すべての事業者の課題が解消されたわけではなく、ようやく第 1 段階に進めたものと考えており、今後、第 2、第 3 段階へと被災前の状況に戻して行く必要がある。

については、小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害対策型）の複数年の事業継続をされたい。

以上